

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

Diamond & Zebra サステナビリティプロジェクト



サステナビリティファイナンス・フレームワーク

サマリー

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（以下、当社）は、当社の掲げる「ものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊さに貢献する」という経営理念のもと、エネルギーの利活用に長じた企業として CO2 排出削減を目指す社会に貢献する技術開発への取り組みを推進するため、調達資金の用途を再生可能エネルギーやクリーンな輸送に関する事業など、国内外で環境改善効果のある事業に限定した新株予約権「サステナビリティワラント（以下、本ファイナンス）」を発行する計画です。

当社は、上記の通り再生可能エネルギーの利活用に長じた持続可能な社会の実現に貢献する「ものづくり企業」であり、本ファイナンスにより調達する資金を、主にこの事業における活動に充当することを計画しています。当社は、本ファイナンスを実行するにあたり「サ

ステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下、フレームワーク）」を策定致しました。本ファイナンスは、このフレームワークに基づいて実行される予定です。

1.はじめに INTRODUCTION

1) ダイヤモンドエレクトリックホールディングスについて

当社は、点火コイルをはじめとする自動車機器を中心に、冷暖房用電子制御機器等の製造及び販売を行うダイヤモンド電機株式会社と、電子機器用変成器等の電子部品の製造及び販売を行う田淵電機株式会社を中核企業とした持株会社として、2019年10月1日に東京証券取引所市場第1部に上場しました。

当社の主要な事業セグメントは「自動車機器事業」、「電子機器事業」及び「エネルギーソリューション事業」と3つに分類され、それぞれの事業が有するコア技術である電力変換技術や電子機器制御技術の優位性を活かし、社会に役立つ製品開発に注力しています。また、長年にわたる自動車機器の設計開発から製造を通じて培ってきた「お客様要求品質第一」の姿勢に基づき、挙社一致で品質保証に取り組む「ものづくり企業」です。

また、2020年9月に更新をした中期経営計画「DSA2021 再点火反転攻勢版」^{*1}の中で新たな経営ビジョンとして『車と家をものづくりでつなぐ』を掲げました。現在は左記ビジョンに基づき、持続可能な社会のためのエネルギーの更なる効率的な利活用によって、生活インフラが容易に電気につながる世界の実現に向けた“ものづくり”を推進し、グループ会社それぞれの会社組織の枠組みを超えた「One Team」として、3つの事業が一体となって連戦猛進しております。

2) 経営理念及び環境への取り組み方針

当社の中核企業であるダイヤゼブラ電機の経営理念は以下の通りです。「私達はものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊さに貢献することで、輝き疾走する仲間達の物心両面の幸せを追求します」この経営理念のもと、効率的なエネルギーの利活用の技術を高めCO2排出削減を目指す社会に貢献するものづくりに取り組んで参ります。また、左記を確かなものとするため、2020年12月1日にはRE100^{*2}に加入しました。

昨今、国際社会において脱炭素をキーワードに様々な数値目標が示される中、我が国においても脱炭素社会を目指すべく再生可能エネルギーや電気自動車の普及に向け野心的な数値目標が掲げられております。当社は、このような社会の要請を地球環境にとって歓迎すべきこと、また、ゆえに不可逆的なものとして捉え、技術開発や事業活動を通じてCO2排出削減に貢献し、人類社会が豊かさを享受しながら持続可能な世界を目指すための“ものづくり”に更に積極的に取り組む企業であり続けます。

3) サステナビリティワラント発行の動機、目的

当社は、『車と家をものづくりでつなぐ』を実現するための技術開発や関連製品の製造及び販売に向けた設備投資、あるいは、CO2排出削減に直接的に寄与するため、当社グループがグローバルで使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることを目的とした太陽光発電設備への投資等を資金使途とするファイナンスを通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。また、本ファイナンスによる資金調達において選定した適格プロジェクトは、当社の経営理念及び環境への取り組み等様々な方針にも合致するものです。

4) サステナビリティワラントによる環境改善効果及び社会課題への貢献

本ファイナンスの実行により、当社が保有するコア技術を脱炭素社会の実現に貢献する製品へと展開する流れを加速させ、資金使途である再生可能エネルギー及びクリーンな輸送に関連する事業活動に注力することで国内外のCO2排出削減に貢献します。さらに、災害時における地域のバックアップ電源として活用が期待される蓄電システムは、社会課題である災害時におけるレジリエンスの向上につながります。当社は、これらの事業活動を通じて環境改善に資するだけでなく、社会課題への貢献も目指します。

5) サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定について

当社は、新株予約権を対象としたサステナビリティファイナンス・フレームワークの策定にあたり、計画時点においてグリーンボンド原則（ICMA 2021）やソーシャルボンド原則（ICMA 2021）をはじめとする国際的に幅広く認知されたサステナビリティファイナンスに関する様々な基準を直接的に適用することができないことを理解しています。本フレームワークの策定において、当社は、上記等の基準で定められる主要な4要素を参照または一部適用し、本ファイナンスの特性を考慮し、実行計画を策定しました。

*1：中期経営計画「DSA2021 再点火反転攻勢版」：<https://www.diaelec-hd.co.jp/2020/09/08/>

*2：RE100 への取り組み：<https://www.diaelec-hd.co.jp/2020/12/01/>

2.1 調達資金の使途 USE OF PROCEED

1) 調達資金の使途

当社の計画している調達資金の充当対象事業(プロジェクト)は、グリーンボンド原則（ICMA 2021）で代表的なグリーンプロジェクトとして分類される以下の事業です。いずれも環境改善効果としてCO2排出低減に貢献します。

プロジェクト01：再生可能エネルギーに関する事業

プロジェクト02：クリーンな輸送に関する事業

また、これらのプロジェクトはいずれも付随的に災害時の社会的便益として社会的な課題である災害発生時の対象エリア住宅への電力供給へも貢献する取り組みです。これはソーシャルボンド原則(ICMA 2021)で代表的な社会貢献型プロジェクトとして分類されています。

プロジェクト01及び02共通：災害時における基本的インフラ設備

本ファイナンスで調達された資金全額が上記対象事業に該当するプロジェクトに対する新規投資等に充当される予定です。

サステナビリティファイナンス対象プロジェクト

No.	サステナビリティプロジェクト分類		サステナビリティプロジェクト	サステナビリティプロジェクト概要
	グリーン	ソーシャル		
01	再生可能エネルギー (太陽光発電及び蓄電システム関連プロジェクト)	災害時における基本的 インフラ設備 (電力エネルギーの蓄電システム及び需給電システム関連プロジェクト)	住宅向け次世代パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発及び生産設備の増強等	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用 多くの電源が系統に繋がる世界に向けた、高度な制御を備えた次世代パワーコンディショナ及び蓄電システムの開発とその生産設備の増強等
			産業用三相パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発及び生産設備の増強等	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用 停電時に地域社会で使える出力と容量を備えたシステム開発と生産設備の増強等
			自社工場における太陽光発電設備の設置等	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用 停電時に地域社会で使える出力と容量を備えたシステムの設置・増強等 クリーンな(再生可能)エネルギーで脱炭素に貢献できるクリーンな製品の生産を実現
02	クリーン輸送 (EV等の需給電システム関連プロジェクト)		V2H(Vehicle to Home) システムの設計開発及び生産設備の増強等	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利用 災害時のバックアップとしてのインフラ用製品の開発とその生産設備の増強等



2) 対象プロジェクトによる具体的な環境改善効果

(1) 住宅向け次世代パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発

対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果：179,922t-CO2/年
蓄電容量：350MWh

(2) 産業用三相パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発

対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果：92,444t-CO2/年
蓄電容量：365MWh

(3) V2H(Vehicle to Home)システムの設計開発

対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果：5,400t-CO2/年
蓄電容量：15MWh

(4) 自社工場における太陽光発電設備の設置等

太陽光設備の設置等による CO2 削減効果：1,000t-CO2/年

3) プロジェクト実行に伴うネガティブな影響の特定と対策

当社の開発した機器の生産量が増えるにつれて、その生産過程における CO2 排出量の増加可能性が想定されます。この想定リスクに対して、当社はリスク緩和策として以下の対応策を実施しています。

1) 法令等の遵守

当社はコンプライアンスの一環として、すべての役員・社員に環境関連を含めた全ての法規制及び環境への取り組み方針を遵守するように徹底しています。

2) 実務的な取り組み

自家発電設備の導入・拡大により当社グループがグローバルで使用する電力の再生可能エネルギー比率を高めることで CO2 排出を抑制し、2050 年までには工場で排出する CO2 実質ゼロを目指します。

当社は、対象プロジェクトが当社の経営理念及び環境への取り組み方針と合致し、下記1)で示す基準を満たすことを当該プロジェクト所管部門、技術本部及び財務部門により適格性を評価します。

適格性が評価されたプロジェクトから、常務執行役員 CFO がサステナビリティワラント資金充当対象となるサステナビリティプロジェクトを選定します。この選定したプロジェクト候補については、上記の関係部署等と協議したうえで、代表取締役社長が最終決定します。

1) サステナビリティプロジェクト選定の際に参照した基準

グリーンボンド原則(ICMA 2021)

ソーシャルボンド原則(ICMA 2021)

サステナビリティボンドガイドライン(ICMA 2021)

グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング(ICMA 2020)

インパクトレポート調和化に関する冊子(ICMA 2021)

2) SDGs への貢献

このフレームワークに基づく対象プロジェクトは、再生可能エネルギーの利用拡大の促進、災害に対するレジリエンスを向上し、持続可能な社会の実現に貢献できるものであります。これらは、国連が定める持続可能な開発目標（以下、SDGs）のうち、下記のSGDsに直接的、間接的に貢献いたします。



※貢献できる SDGs ターゲット番号 [7.2] [7.3] [9.2] [9.4] [11.b] [13.1]

2.3 調達資金の管理 MANAGEMENT OF PROCEEDS

当社は、本ファイナンスにて調達した資金が対象プロジェクトに全額充当されるまでの間、以下の通り管理します。

1) 調達資金の追跡管理と未充当資金の管理方法

プロジェクトにかかる支出については、関連事業部でプロジェクトコードを付したうえで、各プロジェクトの予算を策定します。関連事業部はプロジェクトごとの支出実績をまとめた予算実績管理資料を月次で財務部門に提出します。財務部門で支出総額を四半期ごとにモニタリングし、プロジェクトごとへの充当額の確認と未充当資金残高の確認を行います。調達資金の全額が適格プロジェクトへ充当されるまでの間、現金または現金同等物にて管理する予定です。また、資金調達及び充当に関連する文書は社内管理規程に則って保管します。

2) ワラント特有の調達資金の管理及び充当計画

サステナビリティワラントは権利行使のタイミングにより、調達額(行使価額)が変動します。サステナビリティワラントの充当は、権利行使後に実施します。サステナビリティワラント調達総額は、初回の権利行使後から最終の権利行使後までの各回調達額の合計と定義します。調達総額は、最終の権利行使から2年以内にサステナビリティプロジェクトに充当する計画です。

2.4 レポーティング REPORTING

当社は調達資金の全額が充当されるまでの間、当社ウェブサイトにて以下 1)～ 3)の項目をプロジェクト種別(またはプロジェクト分類種別)で開示します。また、充当完了後もプロジェクトが環境改善効果や社会貢献の発現を開始するまでに重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

1) 資金充当状況のレポーティング

- 調達金額及び充当金額
- 未充当金の残高
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）

2) プロジェクトの進捗状況

- 調達資金を充当した対象プロジェクトの進捗状況

3) 環境改善効果及び社会貢献

- 住宅向け次世代パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発
- 対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果(t-CO2/年)及び蓄電容量(MWh)
- 産業用三相パワーコンディショナ及び蓄電システムの設計開発
- 対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果(t-CO2/年)及び蓄電容量(MWh)
- V2H (Vehicle to Home) システムの設計開発
- 対象となる生産設備の生産能力に基づく CO2 削減効果(t-CO2/年)及び蓄電容量(MWh)
- 自社工場における太陽光発電設備の設置等
- 太陽光発電設備の設置等による CO2 削減効果(t-CO2/年)

2.5 第三者機関による適格性評価 COMPLIANCE REVIEW

当社は、サステナビリティワラント発行前におけるフレームワークの適格性評価、及び発行後の充当完了までの期間の年次レビューについて、第三者評価機関である DNV GL ビジネス・アシュアランス株式会社へ依頼します。本発行後年次レビューは、調達資金の大半の充

当が完了する見込である約2年後まで取得します。3年後以降については、資金の充当状況に応じて定期レビューを取得するかを判断します。